

○議長 小田 武人君

4 番、刀根議員の一般質問を許します。刀根議員。

○議員 4 番 刀根 正幸君

それでは、通告書に基づきまして、一般質問を行わせていただきます。

今回、一応、私が質問するこの内容は、実は以前にですね、この、大体よく似た内容でやっております。で、それから一定年数経った状態の中で、この一つの状況がどのように変わってきたのかというものをこの場で検証しながら、そして今後のところの部分で、これをどういうふうに進めていく内容が一番ベターなのかといったところでですね、進めさせていただきますのでよろしくお願いたします。

まず件名でございますが、これはあの、元気なまちづくりにおける自治区加入向上等についてお尋ねいたします。

要旨でございますが、平成 26 年度から地域づくり課において、自治区担当職員制度を導入し、4 年目を迎えております。また一方、少子高齢社会は進展し、今までの自治区運営では活動が難しく、地域教育団体である子ども会、婦人会、そして地域を支える基盤が弱体化し、あわせて、高齢者の老人会への加入率も 10 年前に比べ低下しております。このため地域の自治区加入とあわせて団体加入を、どのような方向性をもって進めていくのかについてお尋ねするものです。

まず 1 点目は、平成 29 年度と平成 27 年度の自治区ごとの人口及び加入数についてお尋ねするものです。特に自治区ごとという部分についてはですね、30 区ございますので、主に変化のあるところの分を抜粋したところで結構でございます。

○議長 小田 武人君

執行部の答弁を求めます。地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

平成 29 年 1 月 1 日現在の世帯数及び自治区加入率、全体でまず、答えさせていただきます。人口は 1 万 4, 166 人、世帯数は 6, 541 世帯、加入率は 58. 5%。平成 27 年 1 月 1 日現在では、人口は 1 万 4, 480 人、世帯数は 6, 518 世帯、加入率は 60. 5%と、この 2 年間で加入率は 2%の減となっております。それと自治区ごとの加入率で、大きく変わったものとしましては、どれぐらいが。第 3 緑ヶ丘、これが 27 年 1 月 1 月は加入世帯 240 世帯ございましたけれども、これ 165 世帯で 79. 5%から 56. 3%に減となっております。あと、大きく変わったというと金屋、ここは 34 世帯から 29 世帯、全体の世帯数が少ないんですけども、82. 9%から 72. 5%、約 10%の減となっております。あとは、田屋、27 年が 39 世帯で 28. 3%でしたけれども、29 年の 1 月 1 月時点では同じ世帯数ですけども、加入率は 41. 1%と約十二、三%上昇しております。大体主なところというのは以上でございます。

平成 29 年第 4 回定例会（刀根正幸議員一般質問）

すみません、あと江川台ですね。江川台が 1 6 8 世帯から 1 4 0 世帯に減となって、約 1 2 % の減となっております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

刀根議員。

○議員 4 番 刀根 正幸君

私がですね、やはり言いたいのが、基本的には、何と申しますかね、こういった事業を進めているにもかかわらず、パーセント的に落ちていきますよと。だから従来どおりの、いわゆる加入促進といったところで、なかなか意識そのものが地域に目が向いていない。自治意識の希薄化っていうものが進んでおりますよっていうものを、この時点で押さえていただきたいと思います。

そして、この押さえた時点でですね、特に何が問題か。実は、人がほとんど変わっていないんですね、自治区の中で。例えば、私の大君区という格好で、一般質問、一つの自治区の加入促進に向けた取り組みについて、させていただいております。確かに、何世帯かは新しく入ってくるけども、そのままそっくり、いわゆるその年齢層が高くなってきていますと。いわゆる中で受け継いでいく方がだんだん後継者育成というのかな、そういった部分でしんどくなっていますよ。そうすると、何らかの新たな発想で変えていかないと、もう自然消滅してしまいますよっていうものを危機感として持っておりますので、これはぜひ、各地区の中でもね、取り組むような、いわゆる行政のほうからの指導制をもったやり方。これをやらないとなかなか難しいですよっていう現状に芦屋町がきているんじゃないかなというふうに思いますので、提言しておきます。

特に何が問題かという形の中で、実は、後を担うというところですね、大君区のほうで 1 2 月の 1 0 日に臨時総会させていただきました。そして、やはりあの来ていただいた中で、いろんな意見を聞いて、そして、次に回るような、スムーズに回るような方法はないだろうかといったところで、建設的な意見も出てまいりました。ただ、最終的にはですね、だんだん高齢化しているから、その辺のところはもっと、いわゆる一つの自治活動とか過大運営じゃなくて、例えば、健康づくりとか、そういったところに向けた活動を通して、一つの全部が入るような活動に広げていかないと。今のままじゃ、役員を持って行ったら、もう私は区を辞めますとか、そういった形にしかありませんよという格好で。いろんな意見も吸収でき、やはり三人寄れば文殊の知恵と言いますが。そういったものがやはりあるなといったところで、まだまだここ数年の分野はですね、運営できそうですけども。後 5 年もすると、もうほとんど 8 0 歳以上。しかもその中の空き家がだんだんこふえていくっていう状況が見えているっていう状況であることがわかりました。

そこで、やはり一つの自治区の活動という部分で、その原点になるものはそれを、中間層を支

平成 29 年第 4 回定例会（刀根正幸議員一般質問）

える各種団体というものがあります。質問の 2 でございますが、子ども会、婦人会、老人会についての上部加入率。これはあの、一つの、子ども会育成会とか、老人会の本部への加入率。そういった意味合いです。そのところについてわかりましたら、各課のところでお報告をお願いいたします。

○議長 小田 武人君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本石 美香君

それでは、まず初めに、子ども会及び婦人会への対応につきまして、所管であります生涯学習課よりお答えさせていただきます。

子ども会育成会連合会は各自治区の子ども会組織が加入する上部団体形式となっておりますが、婦人会につきましては、上部団体との位置づけではなく、個人加入が基本となり、居住区に応じて、その中で支部を形成する形をとっておりますことを、まず説明させていただきます。

実態として、子ども会は平成 19 年度には 23 自治区 802 人、婦人会は 15 年度には個人会員 335 人で 10 の支部がありましたが、現在の加入状況は、29 年度当初で子ども会育成会連合会が 9 自治区 258 人、婦人会は個人会員 60 人で、現在 2 地区の支部になっているとのお話を伺っております。

各団体への加入促進対策につきましては、各自治区や個人において、さまざまな実情・考え方がございます。特に、現代では子供の数の減少だけではなく、子供たちが習い事やスポーツ活動などで時間的制約があり、子ども会活動への参加が減っているということや、働く女性の増加や女性活躍推進による女性の活動の選択枠が広がっていることなど、個人の生活スタイルが多様化している状況です。また、団体に所属することで役職等が回ってくる、何回も会議や研修などに参加しなければならない。また、組織に属するという人間関係がおっくうだといった負担感を感じ、組織に所属することを避ける人たちがふえてるというのが実態です。結果的に各自治区の子ども会組織が成立せず、婦人会への新規会員加入も進まないという状況で、加入促進の効果的な方策が見出せていないといったのが現状です。

生涯学習課におきましては、各団体への補助金支給のほかに、婦人会に関しましては、ボランティア活動センターを中心とする活動支援、相談対応、子ども会育成会連合会に関しましては、指導者研修会の開催やイベント企画、実施支援を行って、少しでも各団体への活動が活性化するように、活動状況の情報発信、事業のお手伝い、活動の場の提供をしておりますが、これを引き続き、補助制度・相談支援体制を継続するとともに、各会の活動について、加入されていない方や組織が未成立の地域に向けて広報宣伝、啓発活動などを行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

福祉課で支援しております老人クラブにつきましては、25年度までは上部団体でございます老人クラブ連合会へ加入していない単位老人クラブがございました。しかし、連合会の事務局ともども当該単位老人クラブと協議を重ねさせていただき、26年度以降、現在18ございます全ての単位老人クラブは、老人クラブ連合会へ加入していただいております。

また、各老人クラブ会員の加入促進に関しましては、高齢者に魅力ある老人クラブとなるためには、老人クラブの活性化が不可欠でございますので、福祉課では老人クラブ活動支援を重点事業として位置づけて取り組んでおります。

具体的には、活動補助金の交付を初め、盆踊りやスポーツ大会等の各種事業に対する人的な支援をしております。また、会員の獲得に向け、新しい単位老人クラブの立ち上げに向けた協議、各単位老人クラブとの意見交換、勧誘チラシの作成、広報あしや町ホームページで活動紹介等の周知を行っています。

一方、老人クラブ連合会においても、会員の方でなくてもスポーツ大会へ参加ができる環境を整えたり、新しく健康ウォーキング大会を開催するなどの会員の獲得に取り組んでおられますが、町はその際にも支援を行っています。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

刀根議員。

○議員 4番 刀根 正幸君

生涯学習と今、老人クラブという格好で、報告がございました。ただこの中でね、婦人会がもう、過去、昔、支部という形の中であったのが、今はもう個人加入に切りかわったということなんですけども、これはいつぐらいからそういうふうに切りかわったのでしょうか。

○議長 小田 武人君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本石 美香君

確認しましたところ、いつからということは、きちんとした数字はわかってはおりませんが、従前からあくまでも個人で。15年度に10支部あったということなんですけど、必ずしも自治区に加入されている婦人部というか、婦人の方たちのグループが全部入っているわけでもなく、状況によっては、その各自自治区の婦人の団体の方たちがそのまま入っているケースもあったということです。

条例、規約の改正を以前されていらっしゃると思いますので、それまでは、実は支部という表現もなかったということですので、会長のほうとお話をさせていただいたところ、そういった形で今、人員の形成を行っているといった状況です。申しわけありません。ちゃんと、きちんとしたお答えができなくてすいません。

○議長 小田 武人君

刀根議員。

○議員 4 番 刀根 正幸君

私はですね、このように考えているんですね。やはり、まずは自治区の方がおらっしゃる。そして、その中の活動を支えていくっていうのが地域団体としての子ども会、婦人会、そして福祉団体としての老人会。それらが合体して、その中の部分の活動を支えていくことによって、いろんな自治区の事業ができていく。ところが、この地域団体並びに福祉団体の弱体化っていうものが、実は自治区の活動をですね、低迷させているもをつくっているんじゃないかなど。いわゆる二十数年前という格好の中で考えていったときに、これ、よその町に比べて、芦屋町は結構そういった教育団体とか、そういったものはしっかりしてたもんで、いろんなボランティア活動とか、そういったものが団体ごとにされてくるし、同時に地域の中でもですね、協力体制というものがあつたわけです。

ところが、自治区の加入率が低下していく。低下していくことにあわせて、そういった活動も低迷化していくっていう傾向が生まれている。これは以前にもですね、これ言っていたんですけども。その前に、ちょっとお尋ねしたいんですが、子ども会とか婦人会とか老人会とか、そういった部分は一定の予算枠を持っているはずですね。ですから、一つの予算の枠で組織している自治会の方に補助金として出ている。団体には団体として出てるしっていう形になろうと思うんですが。それは、極端に数字が少なくなったとしても、今もその現行の金額で動いているんでしょうか。

○議長 小田 武人君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本石 美香君

きちんとした数字は、すいません、今、持ち合わせておりませんが、減額してるといったことはございません。

○議長 小田 武人君

刀根議員。

○議員 4 番 刀根 正幸君

であればですね、やはりそこに子ども会というものがある。婦人会というものがある。老人会

というものがある。それをきちんとした年齢の中で区分けして、そして例えば、婦人会は60歳までですと。60歳の方以上になったら、これはもう60でも70でもよろしいんですけども。そのところであることによって、よりそれがわかりやすくなる。ところが今の中ではですね、例えば、区によってその加入の部分がばらばらだし、というところで逆にわかりにくくなっているんじゃないかなと。もう少し一つの団体ごとの整理をし、それを横断的にね、調整し合って、そしてまずはその、そういったベースのところからね、きちんと作り直していく必要があると思うんですが、その点について生涯学習課長、老人会、それからできましたら、企画課長のほうも一つお答えいただきたいんですが。

○議長 小田 武人君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本石 美香君

まず、子ども会ですけれども、基本としては子供会の加入は小学生といった線がございますが、実際地区によっては、未就学児や状況によっては中学生も加入した状態で組織しているということは聞いておりますので、その自治区によって、子ども会育成会はそれこそ上部組織形式になっておりますので、自治区によって、子供たちの状況によってつくっていただくのがよろしいかとは思っております。ですので、その部分につきましては、ある程度の年齢的という観点におきましては、きちんと整理ができていないかなというふうに考えております。

婦人会につきましては、社会教育団体ということで、その組織の中のいろいろな事業、そういったところに干渉してはならないという、実は社会教育法において規定がされておりますので、まずはその年齢的なところについていうのにつきましては、まずは団体のお考えが第一ではないかというふうに思っております。逆に年齢を引いてしまうことで、本当は若くても婦人会の活動をしたい。また逆もしかりで、御高齢になっても婦人会の活動をしたいという方を制約してしまうおそれがございますので、年齢制限等の導入については慎重に取り組んでいかなければならないのではないかとこのように考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

老人クラブにつきましては、60歳以上をおおむねという方で加入することができます。ということで、単位老人クラブ18ございます。やっぱり自治区によって少しずつ特色がございます。例えば、ある自治区においては、ほぼ老人クラブと年齢がかぶっているところで、壮年会というところがあって、その壮年会が自治区の活動を結構担っている分がございます。そういった

平成 29 年第 4 回定例会（刀根正幸議員一般質問）

とこに私どもが積極的に声を出して制御するのはどうかなってというのは、ちょっと今ございます。それは、老人クラブとも話し合って、そういう、どうかなという考え方を持っております。したがって、基本的には区の考え方を尊重した上でですね、その中にあっても、老人クラブというものを、一つの組織を積極的につくっていくという考え方のもと、老人クラブ連合会とは今、いわゆる立ち上げ支援を行っている状況でございます。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

今、芦屋町のほうでは自治区担当職員制度ということで、自治区のほうに今、職員が参加させていただいているということです。それは今ステップ 1、そして今ステップ 2 ということで、区の役員会とか、総会とか、そういったところにも参加させていただいております。30 年の 4 月からステップ 3 ということで、3 つのモデル自治区において、まちづくり計画を策定していこうというふうに計画上なっております。このまちづくり計画、まあどういう計画になるか、自治区ごとに変わってくるとは思いますが、刀根議員がおっしゃるような、そういう一つの何か組織的なものができるとすれば、それが一つの何と言いましょか。モデルとして、ほかの自治区に波及してくるのではなかろうかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

刀根議員。

○議員 4 番 刀根 正幸君

今、一つの地域づくりというところの自治区の中で、職員担当制度っていう格好で出ました。これは基本的に、やはり 30 区っていう格好であるわけですが、現在のステップ 2 というところで、どのくらいの自治区がその中で動き、どのような活動をしているのか。概要で結構でございます。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

ことしで 4 年目ということでステップ 2 も 2 年目の年になっております。ことしステップ 2 に取り組んでおります自治区は 12 自治区。その 12 自治区に延べ 89 人の職員が参加して、それぞれの区の課題等を抽出するというようなことの協議を行っております。先ほど企画政策課長が申しましたように、来年の 4 月からはステップ 3 に入って、モデル地区がまちづくりの計画をつ

平成 29 年第 4 回定例会（刀根正幸議員一般質問）

くる。これらの課題を抽出して、それらの課題解決するための、できるような計画を策定する予定でございます。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

刀根議員。

○議員 4 番 刀根 正幸君

今の件でちょっともう 1 回整理したいんですが。じゃあ 30 区あるうちの 12 地区がステップ 2 を動いていますよと。来年度 3 にいきますよという解釈でいいですね。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

今年度ステップ 2 に取り組んでいるのが 12 自治区でございます。来年のステップ 3 に行くのはモデル自治区ということで、一応、今のところ 3 自治区のところを計画しております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

刀根議員。

○議員 4 番 刀根 正幸君

私が知りたいのはね、ステップ 2 までいっていない地区がどのくらいあるんですかっていうのが知りたいわけ。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

残りの 18 自治区がまだステップ 2 に進んでおりません。

以上です。

○議長 小田 武人君

刀根議員。

○議員 4 番 刀根 正幸君

そうしますとね、これでもまた、格差が出ちゃうんですよね。30 区の中のステップ 2 にいったのが 12 地区。半分以上がそこまで動いていませんよという格好の中で、片一方はもう、ステップ 3 のいわゆるそういった地域の問題・課題までいきますよという形で、やはり温度差が激しいんだけど。これは、例えばステップ 2 っていうところについていない地区のほうはね、ある程度いつていただくような働きかけとか、そういったものは行政的な指導の中ではできないんで



しょうか。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

この自治区担当職員制度、これは、平成 26 年 8 月に住民参画まちづくり条例に基づいた協働のまちづくりの実現のために 156 名全ての職員が地域の活動に参加して、町民による自主的な地域づくりのサポートを目的としております。そのため、先ほど来から議員おっしゃいますように、町が指導というようなことがありますけれども、我々が区長会等々に出ましたときも、あくまで区の自主性っていうのは、そこは、損なわないようにしなければいけないのではないかとというふうに考えております。

それと、ステップ 1、ステップ 2、来年からステップ 3 となるわけですがけれども、ステップ 1 の行事等にも参加が少ない自治区等も実はございまして、それぞれの区の考え方、一応、町ではステップ 5 までの計画をつくっておりますので、できるだけ皆さん、それぞれの区がステップ 5 までいけるようにはしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

刀根議員。

○議員 4 番 刀根 正幸君

私はどうも、お聞きしながらね、やっぱり一つのこう、一つの地区、地域の特性を生かしてやる、その実勢を考えて進めていくっていうのはわからんでもないです。だけど、あまりにも片一方とその部分で格差がありすぎるのは、果たしてどうかな。やっぱり、これは次のところの部分にちょっと触れるんですけども、各地域の中にはそれを引っ張っていく人とそして、それを支える側の人とそれが一体化なって、初めて進めていく。ところが、その進めていこうにもね、もう引っ張っていく方はもう何人かだけ。例えば 30 区のうちの 10 人おればいいんですと。ほかの 20 人はね、見てからまねすればいいですよという意味合いの中では、いかないと思います。ですから当然、基本的に町としてその辺をどう考えているのか。そうすると地域というものが、その中でできない、できづらい。そういった部分が実はあるんですね。その地域の中で、ここは子供もおる、婦人もおる、高齢者もおるということで、極端な話で言えば、花美坂みたいなものです。そうすると、そこは何やろうと思ってもやれます。リーダーさえしっかりしとればね。あと地域の組織化もあるんですけども。それ以外の、例えば、弱小区という言い方すると問題があるんで、小さな区と言い方します。その小さな区の中にはね、20 戸もないくらいの区もあるわけです。もうほとんどは高齢者。子供がおるといったって、子供もいないよっていう区もあるわ

け。それと同等の扱いの中でいくことが果たしてどうか。そうするとやはり活動、これからの部分で考えていこうとすると、町として一つのビジョン。いわゆるそのビジョンもある程度バランスのとれたところは、実は、私は芦屋東校区だと思っているんですけども。大体同じ世帯数のところで、約芦屋小学校区と同じくらいの世帯数があつて、人数があつて。そしてということで、片や7区で構成され、片一方は10区で構成され。じゃあその7区の中に統合していきながら、区としての活動も社会教育団体としての活動もできるような青写真というのかね。それをもって一つの、例えば、これは区の自主性だからというのとどまらず、こちらの理想なんですと。これは、決めるのは、皆さん方で決められて結構ですけども。できるだけこういった活動がしやすいような、新たなビジョンでも構いませんよ、そういったものをつくられて、そしてそれをお示しする。それが一番、私は活動的な、元気な魅力あるまちづくりといったところにつながっていくと思うんですよ。

そういったものがない中で、これは自主団体の部分だから。それを純粋にきれいごとに聞こえます。きれいごとだけど、現実問題は、もっと地域の中では、もっと深刻な問題になっています。ですから、その点を踏まえて、皆さん方のところでね、横断的に、例えば、いわゆる学校教育の問題もありましょうし、社会教育の問題もありましょうし、福祉の問題もありましょうし、健康づくりの問題もありましょう。また、そういったものをね、横断的に考えていく中で、私は一つの地域づくりの青写真というふうなところで、どこがそのイニシアティブをとっていくのかといったところでね、それを進めていかない限りにおいては、今の地域を支える問題とか、入らなければ入らないほどね、それを今回の総会の中でも声として現実出てまいりますからね。入ればね、いろんなボランティア活動せないかん。地域のこともしないかん。かといって、その寄附もせないかんというマイナス、デメリットばかりが出てくるわけ。そういった問題じゃないでしょっていうところで、その反対におっしゃる考え方もいらっしゃいますけども、私は一番大事なのは青写真だと思っています。そして、その青写真の中でどう進めていくかというところで一応、横断的にね、進めていく必要があると思うんで、できたらこれは企画課長のほうがいいかな。お答えしていただきたいんですが。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

今、自治区のことについてなんですけども、今、町の職員とそれとその区長会の方と自治区活性化促進会議というのを開いております。その中でその自治区の加入のことだとか、いろんな課題が出てまいりますので、そこで話せるかどうかはちょっと、何とも言いがたいんですけど、話す場とすれば、その活性化促進会議ということで話すのが一番いいのではなからうかというふう

平成 29 年第 4 回定例会（刀根正幸議員一般質問）

に考えるところでございます。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

刀根議員。

○議員 4 番 刀根 正幸君

これは今後の問題といったところですね、捉えられて結構ですけども。

最後に 3 点目、地域リーダーの育成に対し、各課で取り組んでいる事業についてお答えください。

○議長 小田 武人君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本石 美香君

では、まず最初に生涯学習課からお答えいたします。

生涯学習課では、青少年に対する地域リーダー育成の取り組みとして、あしやハンズ・オン・キッズ事業、佐野市青少年交流事業及びぼらんていあキッズ事業を実施しております。

あしやハンズ・オン・キッズ事業は平成 17 年度から続く事業で、子供たちが家庭から離れ、日常生活では体験できない規律ある集団行動による多くの体験を通して、連帯感や協調性、責任感を醸成するとともに、リーダーとしての資質向上を図ることを目的に開催しております。年間で 10 回のさまざまな体験活動を実施し、3 月に 1 年間の活動報告会を行います。対象は町内の小学 4 年生から 6 年生で、運営・指導に当たっては職員のほか、高校生から大学生の研修生 OB や近郊の大学の学生ボランティアが参加しております。

佐野市青少年交流事業は平成 6 年度から続く事業で、茶の湯釜の産地として共通する文化を持つ両市町の子供たちが、相互理解を深め、故郷を見つめ直し、さらに山と海との文化交流を通して、豊かな心の醸成を図り、心身ともに健全で社会性のある人格形成を育むことを目的に、現在は隔年で相互訪問しております。対象は現在小学 5 年生から中学 2 年生までで、運営・指導に当たっては職員のほか、研修生 OB の学生ボランティアが指導員として携わっております。

ぼらんていあキッズ事業は平成 24 年度から続く事業で、地域におけるボランティア活動や研修を通じて、子供の規範意識や自尊感情を高め、社会の一員としての役割や責任意識を育成するとともに、ボランティア意識を定着させて、次世代の地域コミュニティを担う人材を育成するものです。従前は小中学生を対象としておりましたが、平成 27 年度からは対象者を小学生から大学生までに拡充し、運営・指導に当たっては、ボランティアコーディネーター及び職員が行っております。以上が青少年に関してです。

また、成人に対するものとして、生涯学習課が事務局を持っている社会教育団体である芦屋町

平成 29 年第 4 回定例会（刀根正幸議員一般質問）

子ども会育成会連合会では、新旧子ども会役員との情報交換会や、役員のほか各区で子供にかかわる方々を対象とした指導者研修会を行っています。また、芦屋町青少年健全育成町民会議及び校区青少年健全育成会議では、総会時に各会議の委員などを中心とした指導者研修会を行っています。

このほか、各自治区の公民館長に対しまして、必要に応じて公民館実践活動に関する情報提供を行うとともに、県の公民館連合会や町の公民館が実施する各種研修・講座への参加を促しています。

最後になりますが、ボランティア活動センターでは、ボランティア活動の活発化や各団体の交流の場として、ワールドカフェ事業を現在実施しています。さまざまなボランティア活動に携わる人たちが地域の課題をテーマに意見交換し、地域コミュニティやボランティアの必要性を認識することで、参加者のボランティアに対する知識向上やネットワークづくり、コミュニケーション力の向上につながっていると考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

地域リーダーの育成は、当該地域でさまざまな地域活動が活発に行われることを目指して行っておりますが、福祉課においては、24年度から開始した自治区公民館体操教室及び27年度から開始した地域交流サロン事業の2事業がございます。それぞれのリーダー及び運営者の育成に関して取り組んでいます内容を説明申し上げます。

第1点目は、現在15地区で実施されております自治区公民館体操教室でございます。この事業は、自治区の公民館で体操教室を開催し、高齢者の介護予防を進めるものでございますが、各地域で体操の指導を行うリーダーを育成するため、26年度から自治区公民館体操教室ボランティア養成講座を実施しています。養成講座は全8回で、参加者の方には5回以上受講していただくと修了証を交付しております。これまで41名の方が修了されており、今年度も新しく6名の方が修了予定でございます。

また、28年度からは、ボランティアの方のやる気を引き出し、体操教室を充実させるため、養成講座修了生向けのステップアップのための講座を開催しており、17名が受講を終了しております。

2点目は、地域交流サロン事業でございます。この事業は27年度から始めた事業で、現在18の自治区で取り組まれております。事業の目的は、高齢者などが地域の人と交流することで、高齢者の見守りや引きこもりを防止し、認知症予防を初めとした介護予防を進めるために実

平成 29 年第 4 回定例会（刀根正幸議員一般質問）

施しているものでございます。

地域サロンのリーダーとなる担い手の育成及びサロン活動の活性化のために実施していることについて説明申し上げます。

まず、各地域でサロン活動に取り組んでいただく前に実施しているものは、サロン活動立ち上げ支援研修です。この研修は、担い手の方々がサロン活動を運営していく中で、参加者の集め方や高齢者の特性など、サロン活動の不安やわからないことについて、行政や社会福祉協議会からの助言、サロン活動を始める地域の方々の意見交換を行うものでございます。

地域交流サロン事業は 27 年度から始めた事業でございますので、26 年度から当該研修を実施し、初年度は 2 回の開催で 60 名の参加、27 年度は 2 回で 56 名、28 年度も 2 回で 54 名が参加されました。本年度も、30 年度から実施する地域に対して、立ち上げ支援研修を 2 月に開催する予定としております。

次に、各地域で既に行われているサロン活動の活性化や運営に関する課題の解決、担い手の育成などを図るため、担い手の方々に集まっていただき、各地域の活動の自慢や悩みを発表する地域交流サロン事業交流会を開催していることでございます。

この交流会は、地域交流サロン事業が始まった 27 年度から開始し、初年度は 13 名の参加でしたが、28 年度は 38 名、29 年度は 49 名と年々参加者がふえており、また各地域のサロン活動の担い手である参加者からは、御自身の地域のサロン活動の参考になるとの評価を得ております。

今後ますます進む高齢化、ひとり暮らし高齢者の増加、このような状況を考えますと、一人一人の高齢者がいつまでも元気に、そして地域から見守られる安全な町、地域福祉のまちづくりを進めるため、住民の皆さんの主体性が発揮できるような支援、住民の皆さんとの協働に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

刀根議員。

○議員 4 番 刀根 正幸君

これ以外の指導者育成事業はもうされていないといったところの部分でしょうけども、最後に生涯学習ってところの部分で、これは目的、目標はどういったものを主眼として生涯学習活動をされているのか、その内容についてお答えしていただきたいと思います。

○議長 小田 武人君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本石 美香君

生涯学習課の所管している事業、生涯学習というのは、議員さんも御承知のように、幅広くいろいろな分野がございます。これは老若男女、対象も広いといった状況で。一つには生涯学習ですので、一生涯、何か学び続けるといったところが目標でございます、それは、それぞれのニーズや学びたいこと、いろいろございます。ですが、全てをちょっと網羅することはできませんが、なるべくそういったニーズも拾い上げながら、いろいろな学習機会の提供を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

刀根議員。

○議員 4 番 刀根 正幸君

実はね、今、生涯学習ってということで、揺りかごから墓場までっていうところで、形容されるっていうことなんでしょうけども。基本的にはその一つの、私は何を目標として、どこまでのところの部分をつまみにやり上げていくんだ、それが大事なんだなど。そして、それを進めていく中で、やはり大事な一つの人間形成ていいますかね、一つの考え方っていうのか、それがあんじゃないかなというふうに感じました。

これはあるテレビでこう見ていたときにね、一つの人と人の信頼を勝ち取っていくっていう形の中では、大変な時間がかかりますよと。しかし、一旦、勝ち取った信頼というものは揺らぐものではないですよ。反対に、一つの威厳というものをすれば、それは確保できるかもしれないけども、それは本当の人間的な信頼っていうものは生まれませんよ。これはあの今、何とていいますかね、一つの進めている中でね、やはり中心となる問題かなと思っています。ですから、職員担当制度という格好で進めていく。進めていくに当たって、やはり、人と人がつながるだけではなかなか信頼というのは生まれませんから、やはりお互いに意見を交換し合いながら、わいわい、がやがやする中でね、やっていく必要があるのかなと。そうした時に一番大事なものが一つの目標意識であり、いつぐらいまでにこんなとこまでやっていきたいですねっていう目標値を定めていくと。

これは、あえてこんな質問をしたっていうのは、2年前と今とどう変わったのか。私はお聞きしながら、福祉の今サロン事業というのを進めていますけども、これは各地区の中でね、実際展開されていく中で、好感度の中で地域の方に受け入れられています。ところが、それは何でかっていうと、やっぱりその自分たちに実際に役に立っていいですか、健康っていうことで。そして、一緒に健康づくり課の方と一緒にこうやって来られて、血圧を測りながらとかいうところを見ながらね、したときに、今、ほとんどサロン事業というのは高齢者だけのものなんです、別に愛のネットワークというのもやってるわけですが。これはね、異年齢交流事業とって、さら

にまた人数ふえてくるんですが、それは年三、四回の活動。サロンの場合は毎月の活動です。毎月というよりも毎週の活動っていったらいいんかもですね。そうすると、絆とかそういったところの分でお世話する方は大変かもしれないけども、何回でも何回でも触れ合うことによって、そういった信頼もできていくんですよというふうに考えます。

最後に、やはり私は捨てきれないというのが、どうしてもその中でやれない分野。いわゆる大君区の場合はね。例えば県住が区に入って来ないよと。だけど、その福祉の関係でエリアでやってくださいねって来たときに 25%の人で 100%の面倒を見なくちゃいけない。そうすると、その辺についてはやはり青写真、いわゆる行政上の一つの支援というのかな、応援というのかな、それがないと中のそのおらっしゃる方に話しても、「それは刀根さん、今ごろ言ってもね、もう今まで寄附もせんでいい、そういった活動もせんでいいっていうんで定着しようのに、入り手はおらんよ。」っていう意味で言い方されます。ですから、その講演会とかね、そういった研修会という場で話をさせていただいたときに、来ていただいております。だけど、やっぱりいい反応というのは出てこないんですね。

ですから、ぜひこの中で言いたいのは、そういった一つの地域での青写真というものを横断的につないでいただいて、そしてその中で提案し、そしてその部分がやりやすいような、地域の方がやりやすいような体制の中で考案していただければなという一つの要望も兼ねてお話をさせていただきました。

最後でございますけども、やはりこれをやっていくという形の中ではですね、かなり厳しい地域からの声とか、そういったものが出てくるはずですよ。それをね、やっぱりきちっと受け止めて、そして地域の実情に合った形に、そこの一つの職員担当制度を生かしていただければ、さらに魅力ある元気なまちづくりが進めていけるものと考えております。

以上で一般質問を終わります。